

平成17年度 西粟倉村一般会計、特別会計歳入歳出決算の概要

平成17年度西粟倉村一般会計、特別会計及び公営企業会計歳入歳出決算の状況を議会認定時に付された監査委員の意見と共に報告します。

一 般 会 計

(単位:千円)

年 度		平成16年度	平成17年度	前年比較
決 算 額	歳入総額	1,865,543	1,835,614	29,929
	歳出総額	1,792,229	1,756,287	35,942
	差引額	73,314	79,327	6,013
	内繰越金	6,630	1,400	5,230

(1) 歳入の構成

ア. 財源別構成比

(単位:千円)

年 度	歳入総額	自主財源	構成比	依存財源	構成比	村 債	構成比
平成10年度	3,502,004	494,593	14%	3,007,411	86%	818,800	23%
平成11年度	2,293,845	462,323	20%	1,831,522	80%	109,800	5%
平成12年度	2,531,014	305,332	12%	2,225,682	88%	343,700	14%
平成13年度	2,343,527	352,409	15%	1,991,118	85%	322,700	14%
平成14年度	2,219,821	451,949	20%	1,767,872	80%	277,500	10%
平成15年度	1,890,321	299,437	16%	1,590,884	84%	231,400	12%
平成16年度	1,865,543	371,096	20%	1,494,446	80%	213,100	11%
平成17年度	1,835,614	321,731	18%	1,513,883	82%	300,500	16%

備考 依存財源の金額の中に村債の金額を含む、構成比は村債を除いている

イ. 自主財源の主な内容

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	増 減	前年対比
村 税	127,853	126,090	125,409	681	0.5
分担金・負担金	29,722	26,099	18,014	8,085	31.0
使用料・手数料	21,958	25,362	24,883	79	1.9
財産収入	7,036	2,864	2,264	600	20.9
寄付金	1,206	1,163	483	680	58.4
繰入金	24,269	76,619	42,490	34,129	44.5
繰越金	67,812	83,888	73,314	10,574	12.6
諸収入	19,581	29,011	34,874	5,863	120.2
合 計	299,437	371,096	321,731	49,365	13.3

(2) 歳出の構成

性質別経費の状況

(単位:千円)

年度	平成15年度	構成比	平成16年度	構成比	平成17年度	構成比
人件費	325,287	18.0	314,060	17.5	309,550	17.6
扶助費	45,487	2.5	45,820	2.6	46,537	2.6
公債費	312,031	17.3	398,392	22.2	443,939	25.3
物件費	169,433	9.4	135,512	7.6	162,658	9.3
維持補修費	8,858	0.5	9,827	0.5	9,312	0.5
補助費	188,232	10.4	159,973	8.9	209,736	11.9
事業費	430,883	23.9	426,935	23.8	340,585	19.4
積立金	40,055	2.2	30,161	1.7	6,464	0.4
投資及び出資	600	0.0	600	0.03	990	0.1
繰出金	285,567	15.8	270,949	15.2	162,875	9.3
過誤納付金	0	0	0	0	0	0
災害事業復旧費					63,641	3.6
合計	1,806,433	100.0	1,792,229	100.0	1,756,287	100

【監査委員意見】(総括決算審査意見)

(1) 平成17年度一般会計及び特別会計の決算書(歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)並びに出納室所管の歳入歳出簿等の関係帳簿と照合した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認しました。

(2) 決算計数は、各課・教育委員会所管の証書類と、出納室所管の歳入歳出簿及び証書類を抽出して、比較照合した限りにおいて、計数はいずれも符合していた事を認めます。

(3) 平成17年度決算収支を見ると一般会計においては、歳入歳出差引額79,327千円の剰余金を生んでいるが、繰越明許費繰越額1,400千円を差し引くと、17年度実質収支額は77,927千円となる。単年度収支は一般会計 11,243千円となる。

次に特別会計実質収支は 71,891千円、単年度実質収支は 22,767千円である。

両会計合わせた単年度実質収支は 11,524千円となる。基金の17年度末積立額は一般・特別両会計合わせて428,314千円となっている。なお基金はすべて預金され証書・通帳を確認した結果相違ないことを認めます。

(4) 歳入について

平成17年度の自主財源総額は321,731千円(前年度371,096千円)で49,365千円減額となった。内訳は村税が125,409千円で、次いで繰越金73,314千円、分担金18,014千円繰入金42,490千円が主なものであります。個人村民税も法人村民税も高齢化と不況によ

る企業の廃業等により今後は大きな伸びは望めないと思います。歳入構成比の46.6%を占める地方交付税が854,796千円で前年比 5.31%となり金額で47,937千円減額となった。前段でも述べているように国の一般歳出減額の政策で今後はさらに厳しくなることは必至であります。村債も極最低限度の発行しか望めないと思います。補助事業も国の歳出削減政策により継続事業の維持程度がやっとではないかとも思われます。財産収入も今後多くの期待がもてない状況であります。

(5) 歳出について

目的別事業費でみると、土木費前年比45.7%の増 民生費 3.8% 農林水産業費が前年比 28.2%となった。簡易水道事業への繰出金が56,195千円。農排水事業へ繰出が63,940千円。観光宿泊施設へ25,947千円。観光休憩施設へ27,628千円の繰出金がある。国保・老人・介護等に53,105千円で繰出金はこれだけでも226,815千円となる。

今後の財政運営は非常に厳しく硬直した財政運営を余儀なくされると思います。この現状を平成18年度予算執行に当たり歳出の大幅カットを含め財政難を反映させる全ての面の見直しの徹底が必要と思います。今後財政構造の健全化に向けて特に義務的経費の見直しについて検討されるよう意見を付します。

(6) 自主財源と依存財源について

本年度自主財源の総額は321,731千円で前年より49,365千円減額(比率18%)でその要因は繰越金と繰入金が減額となっていることによると思う。他は依存財源1,513,883千円(比率82%)に頼らざるを得ない現状です。

(7) 地方税について

住民の所得の減少により地方税は次第に減額となり、地方税が全歳入の僅か6.8%を占めるに過ぎない現状で益々先行きが不安であります。

(8) 税の徴収について

現年課税分の徴収率は98.7%であります。16年度は97.3%でした。現年課税県平均の16年度徴収率は98.0%(町村平均は98.3%)であります。17年度の徴収率は16年度の県平均を0.7%上回るも依然厳しい状況です。また、滞納繰越分を含めた徴収率は平成14年度98.1%のものが17年度は96.7%へと徴収率の低下が続いています。

滞納整理については、例月出納検査のたびごとに徴収についての努力と、長年にわたる滞納者については、整理の方向で検討されるよう、その都度督促し担当者も収納に努力しているが今後引き続き努力をお願いすることと、抜本的な対策が必要と思われ

(9) 地方交付税について

地方交付税は、過去数年12億円余りで推移したが、14年度は 115,527千円と大きく減額されている。15年度は 61,951千円と減額された。16年度では 71,580千円減となり、17年度は対前年 47,937千円減となっている、平成12年度から17年度を引くと5

年間で実に年額 390,461千円減額されている。地方自治体は税収が減少し、自主財源不足のため更なる事業の見直しを行い。選択と集中に依る財政運営が求められると思います。

(10) 村債について

歳入に占める村債の構成比は概ね12%から13%で推移していましたが17年度は16%に上昇しました。これは地方交付税の補填の意味を含んだ「臨時財政対策債 68,100千円」そして、過去の起債利息の安いものへの借り換えを行う為の「公有林臨時整備事業債118,700千円」等が原因であり概ね正常に推移していると言えます。

地方債の残高は平成17年度末は、一般会計では2,508,897千円特別会計及び、企業会計等あわせて1,237,614千円で、合計3,746,511千円となっている。

尚、起債の安い利息への借り換えに依り総額15,473千円のメリットがあるとのことです。予算の許す限り推進して頂きたい。

(11) 財政指数からの検証について

ア．財政力指数

この指数が1をこえるほど財源に余裕があるとされている。昨年度より0.008ポイント上昇しているが税収は年々低下しており、普通交付税等分母の減少によるもので実質財政力が向上したものではありません。

ちなみに、平成16年度の3年平均財政力指数は0.136で34市町村の中で最下位です。

イ．経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していると判断されるが、財政の健全度を計るもので70~80%が標準とされている。80%を越えないように努めることが必要ですが。平成12年度からは5年間で14.1ポイント上がり、93.3%となってかなり硬直化が進んでいると言えます。

ウ．公債費比率

経常一般財源に占める、起債の元利償還の負担状況を示す指標で、この比率が高いほど財政は硬直化の一因とされている。本年度は前年より1.2ポイント低くなっている。

エ．起債制限比率

この比率が過去3年間平均で20%以上になると、起債制限団体として、起債の許可が一部制限されるので15%を超えないように、地方債の管理に配慮する必要がある。

今年度は0.8ポイント低下して12.4%となっている。分母となる標準財政規模が年々低下しているが、繰り上げ償還等により健全に推移している。

(12) 各課の業務運営について

各課及び教育委員会の平成17年度の主要な事業と業務について提示を求め、審査しましたが、すべて事業の策定段階で関係者、関係地域の理解と協力を十分に把握し、

事業完了後の施設の有効利用と維持管理等について、問題が起きないように配慮して下さい。なお事業、業務については内部で検討を加え常に反省と見直しをして住民の福祉の向上に寄与しているか検証をする必要があります。

特に投資的事業はその波及効果を反省し評価を行い、事業や業務の効果が最大限に上がりその目的が達成されるよう努力することが大切であります。

尚、詳細については、事務事業監査時に委ねる事とします。

(13) 物品等の購入と管理について

物品購入等については、購入規程の遵守(業者の見積もり、選定等)、物品の保管等を適正に行い、備品の有効利用をはかり経費の節減に一層ご配慮下さい。

(14) 財産・施設の管理と保全について

村有財産の取得・管理・保全については、財産台帳の整備を行い、計画的・合規的運用が計られ、災害に対する財産・施設の保全のための措置が講ぜられていると思いますが、特に旧影石小学校の管理と災害予防について万全を期して下さい。

なお施設の有効利用についても検討下さい。

(15) 予算執行及び事業進捗について

平成17年度予算執行及び事業の計画に対する進捗状況等については、概ね適正である。各課においてこれらの事業、施設、業務が有効に利用されるように日常業務において必要な内部牽制制度と、事務、事業の行政評価制度の導入とバランスシートの作成等検討されるよう意見を付します。

長を先頭に全職員が事務、事業の推進に真摯に取り組み、又経費削減などに果たされた努力と成果に対して敬意を表すると同時に、今後の行財政運営の健全化に一段の努力を期待したい。

(16) 今後の行財政運営について

今後自治体の事務、事業は思い切った歳出の削減とコスト意識をもち、取り組んだ事業や施設の目的が明確で、その施設や事業の効率化と利用率、町村の維持負担、受益者負担等検討し将来過負担にならないようにすることが大切であります。

今後政府においては特に公共投資関係費の削減、社会保障費、教育費など制度改正などを進め更に自治体独自の裁量幅が広がり財政圧迫が憂慮されます。義務的経費(人件費)の抑制、地方交付税の減額、地方税の伸び悩みといった状況のもとで、一般財源が乏しくなることは避けられない状況と思われれます。

高齢化の進行に伴う福祉需要への対策、特に国保会計、老人会計、介護保険制度の見直し、大幅に増える介護給付費、保険料の問題など、過疎活性化対策、観光施設の保守とあいまって、森の村振興公社の委託施設運営管理、公営企業の運営の健全化といった課題が山積して苦しい財政運営の中、選択と集中で、村民と十分意志疎通をしながら、身の丈にあった、きめ細やかな財政運営を希望します。

西粟倉村宿泊施設事業特別会計（あわくら荘）

（単位：円）

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
128,528,871	127,928,917	599,954

【監査委員意見】

あわくら荘宿泊客は対前年1,661人減少した。休憩利用人員は前年より1,808人減となり営業収入で約 15,110千円減少した。宿泊客の46.5%は京阪神地区の3,721人、県内は25%の2,037人となっているので兵庫県特に西播州地区の送迎方法など検討して、宣伝活動をすすめる必要があります。休憩客は村内1,195人、智頭町860人となり智頭町は全体は減少したが法要利用が増加しています。同好会、同窓会、老人会、法要などの利用増につながるプランを更に進め、村民も一丸となって利用PRに努める事が必要です。又、楽天トラベルに加入したところ、評価が高い事や、激安プランが好評等明るい材料に期待したいものです。

西粟倉村休憩施設事業特別会計（黄金泉・旬の里）

（単位：円）

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
249,318,511	248,839,992	478,519

【監査委員意見】

（1）黄金泉

黄金泉利用客は59,056人で前年より 9,363人と大きく減少し、営業収益は前年の52,253千円より 8,867千円少ない43,387千円となっている。食事料2,692千円前年比48.5% 休憩料1,426千円前年比85.8%、入湯料28,105千円前年比84.3%と落ち込んでいる。経費も前年より2,363千円少なくなり対前年95.3%となっている。売り上げ原価は16年度の20.5%から今年は20.2%に低下、収益率は4.1%から 10.1%へ低下している。ついに赤字に転落した。

赤字原因については、近隣に競合施設が出来た事による利用者の減少が大きく影響している。特色ある湯、ポイントカードの導入などで増収を図っているがまだ成果は現れていない。今後更に環境の整備と美化を図りお客様に好感を得る様努力されることを望みます。

（2）旬の里

旬の里の営業収支は29,625千円の営業損失となった。費用は減員により人件費が14,708千円削減され人件費は対前年比77.6%となっている。レストラン利用人員は全体

で 41,253人で前年対比87.0%である。しかし、各施設の責任者をはじめ職員が少ない人員の中で創意工夫して頑張っている。経費削減に努め、バイキングに地産地消の工夫を加えたり、地元お年寄りの持つ加工技術を生かすことを模索し努力しています。再生事業の効果にも期待したいものです。

西粟倉村国民健康保険事業勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
209,656,995	183,124,774	26,532,221

【監査委員意見】

歳入総額については、ほぼ昨年並みである。収入未済額が4,313千円となり、前年よりも622千円増加している。又、不納欠損は 55,600円となっている。

全国的に国民健康保険税の滞納世帯が増加していると聞きますが、わが村も金額で調定額の8.4%になり負担公平の原則から心配されるところです。徴税については例月出納検査のたびごとに督促し、担当者も努力しているが、成果があまりみられない。滞納者が固定化の傾向もみられるので実情を調査され収納につとめて下さい。

平成16年度末の国保世帯数366世帯、被保険者数は764名で17年度末国保所帯は363世帯被保険者747名となってほぼ横ばい状態です。

歳出総額においては、対前年比 104.1%に上昇、保険給付費が前年に対して5,733千円とのびている。因みに平成14年度から3年間で164.9%の伸びとなっている。特に退職被保険者給付金の増加が目立ちますので退職後の健康管理と保健指導に留意する必要がある、これは平成14年度から3年間で169.2%の伸びです。

国保会計差引残高は26,532千円で前年度繰越金34,654千円を控除した単年度収支は8,122千円の赤字決算であります。

一般高額医療費、退職高額医療費共に増加傾向にある。なお歳出科目保健事業費28,544千円の事業執行については保健福祉課において精査した。一人あたりの全被保険者医療費は県下でも最も低い水準にあり、予防医療などの効果とされます。更に今後国保事業の安定維持のために住民一体となって頑張りたいものです。

因みに、県下に於ける本村の平成17年度医療費順位は34市町村の中で全被保険者34位
退職者 28位 若者 24位です。諸般の状況を勘案して、国保被保険者2割負担は見直しの時期と考えられます。

国民健康保険施設勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
89,135,076	81,950,768	7,184,308

【監査委員意見】

診療件数は平成16年度に比べて平成17年度は1,295件の減14.8%でした。要因は患者数の減少と、28日処方導入の結果と見られるとの事です。実質単年度収支は2,484千円の黒字であります。経営的には徐々に厳しい経営状態になっている。

在宅医療の流れを受けて、往診回数が飛躍的に増加しております。大変ですが、自宅で安心して療養が出来るようよろしくお願ひしたいと思います又、辺地でも安心して生活できるよう医療機器の充実、緊急医療体制及び、遠隔医療システムの確立を望みます。

老人保健事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
254,849,338	238,180,233	16,669,105

【監査委員意見】

老人保健事業に於ける、17年度医療費は前年度より7,637千円増加している。これは対象年齢を19年度から75歳にするため順次引き上げているため一旦減少したが17年度は上昇に転じた。17年度疾病別医療費の状況からみると、循環器系の疾患(高血圧を除く)、高血圧性の疾患、又件数では高血圧性の疾患が全体の44.1%を占めている。今後益々老人の長期療養者が増加する傾向と、医療の高度化等により医療費が増加するものと考えられますので、老年者の健康管理の在り方と老人保健事業の拡大及び元気老人対策と保健指導が必要であります。

尚、老人一人あたりの医療費は依然県下最下位を守り、我が村の健康対策が効を奏していると思います。しかし一人あたりの医療費は徐々に上がり、10年前に比べて1.23倍になっている。今後は平成20年からの後期高齢者医療制度広域連合の推移に注目する必要があります。

西栗倉村介護保険事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
150,692,646	144,677,553	6,015,093

【監査委員意見】

介護保険事業に於いては、担当者が所見でも述べているように、西粟倉村は、他町村に比べて、要介護認定者数、サービス受給者数そして施設入所者数割合が低い水準を保っていますが要介護者は微増の傾向にあり平成22年頃がピークと言われて居ります。今後も要介護者を多く排出しないための行政サービスのあり方を、住民との協働の中で考えて行く事が大切です。

西粟倉村介護サービス事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
18,169,333	6,247,766	11,921,567

【監査委員意見】

介護サービス事業に於いては、16年度より社協に運営の主体が移譲され、益々適正なサービスの提供と家族住民の期待と信頼に応え得るよう、今後一層保健福祉課・診療所・社協の連係を強化し、保健・医療・介護福祉行政が円滑に進展することを期待します。

西粟倉村簡易水道事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
88,706,018	87,527,448	1,178,570

【監査委員意見】

今年は、水道使用料及び分担金増収となっていますが、姫鳥線飯場に対する増設、及びH16年度とH17年度の経理上の影響があります。水道使用料は概ね3千万程度で横ばい状態です。企業償還金は75,594千円となりその為繰入金が多額となっている。公債費は平成17年度がピークであります。水道使用料未納額 52,416円となっており早急に収納されるよう督促されたい。尚、滞納については民法173条の1号によって時効期間が2年となることが判明しており、早急な対応が望まれます。

総務管理費が約1,967千円増加となっているが17年度は中央施設の修理に依るものです。引谷地区水道の水源地水量確保の課題と水質安全保持など課題があります。

西粟倉村小水力発電施設事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
15,168,640	13,856,744	1,311,896

【監査委員意見】

小水力発電事業に於いては、平成17年9月に中電と単価交渉を行った結果5円84銭を継続する事と成った。今後も中電との接点を多くもって少しでも有利になるよう努力してください。

剰余金の7.5%を関係水利組合に支払う補償費は、本年度は603千円支払われた。この施設が操業(昭和41年1966年4月11日落成)満40年経過しています。先人の残したこの施設を大切に利用維持したいものです。

西粟倉村レストセンターあわくらんど事業会計

経営成績

(1) 収益的収入及び支出 ()は前年度

決算収入額	240,551,514円	(233,502,014円)
決算支出額	241,402,707円	(250,110,215円)

(2) 事業収入及び支出

年度	平成16年度	平成17年度	前年比
事業収益	222,439,016円	229,253,425円	6,814,409円
事業費用	239,145,781円	230,170,313円	8,975,468円
経常損失	16,706,765円	916,888円	15,789,877円
レストラン利用客数	102,256人	92,712人	9,544人
営業日数	364日	364日	0日

【監査委員意見】

(1) 経営概況について

ア 事業収益が、前年度より6,814,409円増(対前年比103.1%)となり、それに対して事業費は前年より8,975,468円減となり、(対前年比96.2%)となりました。経常損失は前年の16,706,765円から本年度は一挙に916,888円と圧縮され黒字へ今一步となった。

イ 平成13年度から赤字へ転換して昨年度は営業収支比率が最悪93.4%まで落ち込んでいましたが、今年度は営業収支比率99.6%と13年度水準まで回復した。

(2) 経営分析について

ア 売店売り上げが対前年比119.4%と好調である。

イ 経費については、人件費が対前年81.9%であり更に2年前に対しては72.9%となっ

て人件費削減が経営改善に大きく貢献している。

ウ 流動負債に対する流動資産の割合を示す流動比率は、一応200%を上回ることが求められていますが、608%と短期の健全性は確保されて居ります。

エ 材料比率に付いては、食事材料比率は32.78% 飲料材料比率は32.3%

売店材料比率は72.43%と理想的数値に今一步ではありますが、改善されて居ります。

西粟倉村農業集落排水事業会計

経営成績

(1) 収益的収入及び支出 () 前年度

決算収入額	84,401,931円	(82,802,400円)
決算支出額	84,277,380円	(82,587,031円)

(2) 資本的収入と支出

資本的収入	7,233,000円	(134,237,000円)
資本的支出	41,378,328円	(166,339,411円)

【監査委員意見】

(1) 経営概況について

ア 営業収支は序々に伸びているが、営業費用が2,999千円の増額となっている。

イ 営業損失が序々に減少しているが昨年より2,806千円増となっている。

(2) 経営分析について

ア 営業費用の約300万円は、動力費(電気代)が増加している。原因はコンポスト処理機・自動測定装置の電気代が増加したこと人件費の増加は資本的支出との振りわけ調整に依るもので昨年とトータルで変化はない。

イ 収入については、順調に推移している。

ウ 営業収支比率は、本年度44.92%で序々に上昇している。

エ 水洗化率については、17年度は15件の繋ぎ込みがあり水洗化人口は82.6%となっているが、集落間の差が大きく集中的な啓蒙が必要と思います。

オ 剰余金処分計算書(案)については、翌年度繰り越し利益剰余金1,960,683円は(案)の通り処分が適当と思う。

カ 流動比率は138.6%で序々に伸びている。

キ 企業債償還については、17年度末償還累計は 519,078,771円となり発行総額の50.35%と半額を超した。将来の償還の推移は32年頃まで同じような額が続き、それ以降最終年46年に向けて急速に減額していきます。

ク 委託料が前年より100万円減少している事については、汚泥処理機によって、汚泥を運搬して他の場所で処理しなくなった。又NPの測定を業者に委託していましたが、自動測定装置導入に依り委託費が不要となった。

- ケ エコ処理機によって出来る肥料は好評で現在希望者が順番待ちとの事です。
- コ 下水道使用料の滞納者については17年度末村外転出者分 212,205円村内在住者については87,255円発生している。尚、(5月10日現在で60,165円の徴収済み)。
- サ 繋ぎ込み工事は緩やかではあるが順調に推移している。しかし、今後更なる高齢化を控えて繋ぎ込みが急がれます。
- シ 指定業者で積極的に施工しているのは4業者であり、他の業者からの預かり金は返還など整理する時期にあると思います。我が村が清流の里としていち早く全村下水処理事業に取り組み、水洗化率も高く、さらに、汚泥処理装置を導入して、環境に配慮したエコ肥料を供給するなど評価するところが大きいと思います。